

千歳市都市公園等利活用計画（要 旨）

【国の情勢】

これからのまちづくりに対応した都市公園政策のあり方について、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」で検討が進められ、
①ストック効果をより高める、②民との連携を加速する、③都市公園を一層柔軟に使いこなす
3つの観点を重視し、緑とオープンスペース政策は『新たなステージ』に移行すべきとの方向性が示された。その後、「公募設置管理制度(Park-PFI)」や「協議会制度」等新たな制度が創設され、
新たな時代の公園では、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すべきとされている。

実現に向けては、

「新たな時代に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～」として

重点戦略1 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

施策の方向性① グリーンインフラとしての保全・利活用

施策の方向性② 居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

重点戦略2 しなやかに使いこなす仕組みを整える

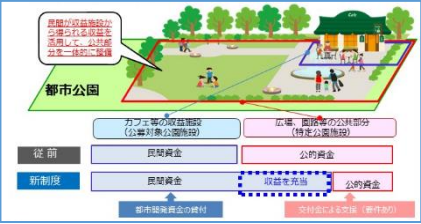
施策の方向性③ 利用ルールの弾力化

施策の方向性④ 社会実験の場としての利活用

重点戦略3 管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

施策の方向性⑤ 担い手の拡大と共創

施策の方向性⑥ 自主性・自律性の向上 が示されました。



【市の方針】

国の考え方を受け、市においても公園の魅力向上やさらなる利用促進など新たな公園の利活用に向け官民が連携して取組を進める必要がある。

公園の魅力向上は、市民生活の質的向上や満足度の向上、さらには都市の持続可能な成長につながるものであり「公園を柔軟に使いこなす」千歳市の魅力づくりに取り組むこととした。

このことから、国の取組のうち、

重点戦略1- 施策の方向性②、重点戦略2- 施策の方向性③、④、重点戦略3- 施策の方向性⑤、⑥について取り組み方針を定めることとした。

※現在「千歳市緑の基本計画」の改定（令和8年3月予定）作業を進めているが、改定後、速やかに新たな取組を展開できるよう本計画を策定するものである。

【位置づけ】

千歳市第7期総合計画					
千歳市緑の基本計画（改定中：令和7年度改定予定）					
【基本計画に基づき進めることが想定される取組】					
利活用	整備・再整備	管理運営	樹木管理	緑化推進	あり方
都市公園等 利活用計画(新) 【青葉公園、地区・近隣公園、 泉沢自然の森他】	公園施設等 更新計画(既)	都市公園等 維持管理方針 (新)	千歳川桜並木 管理計画(新)	緑化推進 計画(新)	公園施設 配置計画(新)
ア-バ-ンスポ-ーツ等 実証実験(新)	千歳川河川 緑地整備計画(既)	官民連携公園 緑地等管理方針 (新)	公園緑地等の 樹木維持保全 方針（新）		公園ストック 再編計画(新)
公園等利用の ルール作り(新)		公園施設 長寿命化計画 (新)			

※各取組の実施に向け策定が必要となる計画

【利活用の課題】

- ①市による都市公園等の適正な管理運営を進めるとともに、公園の魅力向上に向けては、利用者のニーズに沿った機能や規模を有する公園施設の配置及び整備を検討する必要がある。
- ②利用者の利便性向上のため、民間団体や企業等と連携し自由な発想や資金の活用による公園の利活用促進について検討する必要がある。
- ③都市公園等が持つ特徴や周辺地域の状況を踏まえ、柔軟な公園の活用方法について検討する必要がある。

【都市公園等利活用の基本的な考え方】

- ①利用者の安全・安心を確保するため適正な管理運営を継続するとともに、利用者ニーズに沿った機能や規模を有する公園施設の配置及び整備により公園の魅力向上に努める。
- ②利用者の利便性向上に向け、民間と連携した新たな利活用方法及び管理運営方法等について検討を進める。
- ③都市公園等が持つ特徴や周辺地域の状況を踏まえ、幅広く公園を活用し、まちづくりの一つとして機能できるよう柔軟な活用方法について検討を進める。

【都市公園等における利活用計画】

◎本計画の対象公園 23公園（総合1 地区6 近隣16） 1緑地 1広場 ≪P8～9≫

(1) 目 標

都市公園・緑地、広場における課題の解決と新しい魅力の創出により未来につながる利活用の促進を目指す。

(2) 各都市公園等における利活用計画

①総合公園（青葉公園）

- 老朽化する施設の修繕・更新及び新設
- 飲食物の販売による利便性の強化
- 管理体制の強化
- 駐車場の管理

②地区・近隣公園（22公園）

- 老朽化する施設の修繕・更新及び新設
- 飲食物の販売による利便性の強化
- 管理体制の強化
- アーバンスポーツ施設の設置など利活用に関わる実証実験

③都市緑地（泉沢自然の森）

- 老朽化する施設の修繕・更新及び新設
- 飲食物の販売による利便性の強化
- 管理体制の強化
- キャンプ場の整備

④公共広場（グリーンベルト）

- 施設の補修・修繕
- 飲食物の販売による利便性の強化
- 管理体制の強化
- 緑化活動の促進
- アーバンスポーツ施設の設置など利活用に関わる実証実験

(3) 計画の推進に向けた取組

A アーバンスポーツ施設の設置など利活用に関わる実証実験

アーバンスポーツ施設の実証実験。プレーパークの実施に向けた検討。

B 大型遊具の必要性の検証

市民へのアンケート調査や運用コストも含めた効果などから設置の必要性について検討。

C 官民連携による利活用の促進に向けた検証

民間団体や企業の意向を確認するサウンディング調査の実施。その結果を参考に公募要件を整理し事業を展開する民間団体や企業を募る。キッチンカー等の配置などによる検証の実施。

D 都市公園利用のルールに関わる検証

花火等の利用について実証実験の実施。

今後の取組

市民アンケートやサウンディング調査結果に基づき各々の公園において取り組む内容が変わってくる可能性があることから、そのような際は必要に応じ各公園単位で検討する。

市民参加手続き

本計画を進める中で市民の意見を伺うことからパブコメは実施しない。